



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 公共測量の実施の終了の通知・2件（農地農村整備課） 1
- 土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（都市計画・モノレール課） 1

公 告

- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 2

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る公募型プロポーザル方式による手続開始についての公告（県立中部病院） 2

告 示

沖縄県告示第155号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石垣島土地改良区理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年4月15日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 石垣市字大川地内（大川第2地区）
- 2 公共測量を実施した期間 令和7年1月14日から同年3月21日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第156号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、石垣島土地改良区理事長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和7年4月15日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 石垣市字大川地内（大川第3-1地区）
- 2 公共測量を実施した期間 令和7年1月14日から同年3月21日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

沖縄県告示第157号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、糸満市武富地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった。

令和7年4月15日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

氏名	住所
長嶺輝一	糸満市字武富54番地
長嶺茂	糸満市字武富37番地

長嶺實	糸満市字武富93番地
長嶺均	糸満市字武富78番地
長嶺忠	糸満市字武富106番地2F
大城讓	糸満市字武富4番地
当銘優	糸満市字武富9番地

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、浦添市から送付のあった那覇広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和7年4月15日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 嘉数線沿道地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

病院事業局事項

沖縄県が発注する物品の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて、公募型プロポーザル方式による手続に付するので、次のとおり公告する。

令和7年4月15日

沖縄県立中部病院長 天 願 俊 穂

- 1 プロポーザルに付する事項
 - (1) 調達物品名 放射線情報システム・医用画像管理システム
 - (2) 内容
 - ア R I S ・ P A C S を中心とした放射線情報システム・医用画像管理システムの構築及び導入
 - イ システムの稼働に必要なハードウェア及びソフトウェアの納入及び設定
 - ウ 情報セキュリティに必要なハードウェア及びソフトウェアの納入及び設定
 - エ システムの導入及び構築に関する業務の管理
 - オ システムの運用に必要な操作研修等の実施及び操作マニュアル等の整備
 - カ その他沖縄県立中部病院が必要とすること。
 - (3) 履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
 - (4) 稼働予定日 令和8年2月中旬
 - (5) 契約額の目安 298,000,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）
 - (6) 納入場所 沖縄県立中部病院
- 2 参加資格 プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件を満たしていること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当していないこと。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者ではないこと。
 - (3) この公告の日から契約締結日までの期間において、沖縄県が定める入札参加停止の措置を受けている者ではないこと。
 - (4) 病床数300床以上の病院において、放射線情報システム・医用画像管理システムを導入した実績があることを証明した者であること。
- 3 選定審査及び契約 プロポーザルに参加する者に対し、企画提案書の提出を求め、沖縄県立中部病院放

射線情報システム・医用画像管理システム事業者選定委員会において選定審査を行うものとする。選定審査の結果、最も評価点の高い者を優先交渉権者として決定し、協議が調えば契約を締結する。優先交渉権者と協議が調わない場合は、次に適切と判断した者と協議し、手続を進めるものとする。

4 手続等

(1) プロポーザル実施要領の配付期間及び配付場所

ア 配付期間 この公告の日から令和7年5月7日（水曜日）まで

イ 配付場所 沖縄県立中部病院ホームページ (<https://chubuweb.hosp.pref.okinawa.jp>)

(2) プロポーザル参加資格確認申請書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間 この公告の日から令和7年4月30日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

イ 提出方法 (5)に記載する住所に持参又は郵送（配達記録が残るものに限る。）とする。

(3) 企画提案書の提出期間及び提出方法

ア 提出期間 この公告の日から令和7年5月26日（月曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

イ 提出方法 (5)に記載する住所に持参又は郵送（配達記録が残るものに限る。）とする。

(4) 対面審査を行う日時及び場所並びに審査結果

ア 日時 令和7年5月30日（金曜日）午前を予定

イ 場所 沖縄県立中部病院

ウ 審査結果 令和7年6月4日（水曜日）までに書面で通知する。

(5) 手続等に関する問合せ先 沖縄県立中部病院設備・調達課 〒904-2293 うるま市字宮里281番地 電話番号098-973-4111

5 その他必要な事項

(1) 使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 提出書類の取扱い

ア 提出書類は、返却しない。

イ 提出書類は、本業務に関する目的以外に使用しない。

(3) その他 詳細は、プロポーザル実施要領による。

6 Summary

(1) Subject matter of the proposal : Radiology information system and Medical image management system for Okinawa Prefectural Chubu Hospital

(2) Time-limit to express interests : 5:00 p.m. April 30, 2025

(3) Time-limit to submit the proposal : 5:00 p.m. May 26, 2025

(4) Contact : Facilities procurement Division Okinawa Prefectural Chubu Hospital
281 Miyazato, Uruma City, Okinawa, 904-2293 Japan
Telephone 098-973-4111

<p>発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷 〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地</p>
--	--